

4 産業の元気

【科学技術の振興】

(1) 新たな産業を創出する先端科学技術の利用促進

① 先端科学技術の総合的な利用の検討

◎科学技術政策の総合的推進

3,338千円

国内外からトップレベルの研究者と産業界の研究開発投資を呼び込み、研究開発や研究交流が活発に展開される環境を整備

○新リサーチHUB兵庫の情報発信

最先端の研究基盤の集積や研究成果を「リサーチHUB兵庫」として、国内外の研究機関や企業に対し情報発信

- ・主要プロジェクトの発掘・情報発信
- ・企業研究者向けセミナーの開催

○兵庫県科学技術会議の設置・運営

- ・委員20人、年2回開催

◎産学インキュベート事業の実施

13,000千円

ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、環境・エネルギー、ロボット（人工知能）の先端技術分野で、企業や大学等の研究グループが行う製品開発の実現性、市場性を検証するための予備調査を支援

○対象者：県内企業、大学等研究機関に在籍する研究者で構成する研究グループ

○対象事業：先端技術分野における共同研究の実施に際し、研究内容・方法、課題等を事前・予備的に調査、検討し、産学官共同研究の体制・計画策定を目指す事業

○助成額：1,000千円以内／件（13件程度）

② 次世代スーパーコンピュータの利用促進

◎次世代スーパーコンピュータの産業利用への支援

20,324千円

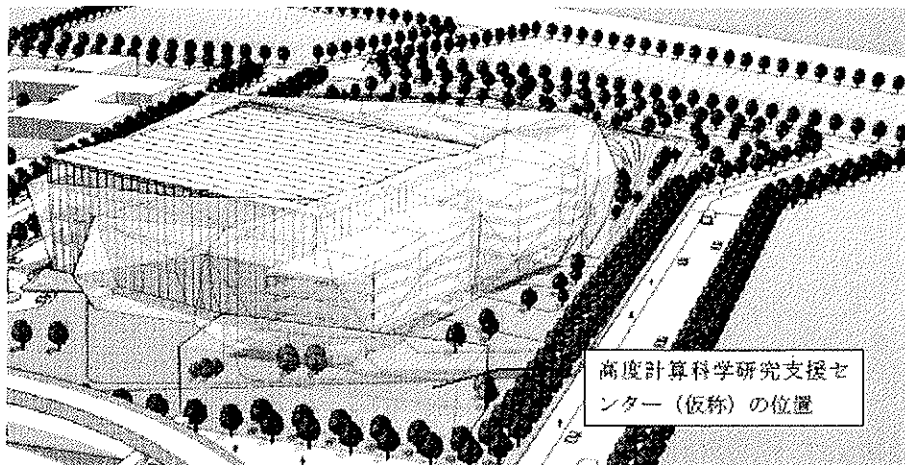
次世代スーパーコンピュータの立地に伴い、利用支援施設として「高度計算科学研究支援センター（仮称）」を整備し、このセンターを拠点として（財）計算科学振興財団が次世代スーパーコンピュータの産業利用を促進する各種事業を展開

○次世代スーパーコンピュータ本体施設

- ・事業主体：独立行政法人理化学研究所
- ・供用開始：22年度末稼働、24年度完成（予定）

○高度計算科学研究支援センター（仮称）

- ・運営主体：（財）計算科学振興財団（県・市・産業界の出えん）
- ・供用開始：23年4月（予定）



【次世代スーパーコンピュータ施設】

◎兵庫県立大学における次世代スーパーコンピュータ新研究科準備委員会の設置（再掲P.77）

900千円

③ 放射光の利用促進

◎放射光の産業利用の推進

19,381千円

播磨科学公園都市における放射光を中心とした地域COEの構築や産業界の放射光の利用を推進

○播磨科学公園都市が有する放射光を中心とした光科学技術分野の産業化支援体制の整備

- ・「放射光活用委員会」の開催

○放射光の利活用促進のための普及啓発活動の実施

- ・研究成果発表会の実施
- ・「ひょうごSpring-8賞」の実施
- ・放射光イノベーションセミナーの開催

◎放射光ナノテク研究所の管理運営 31,424千円

放射光の産業利用のすそ野拡大を目的として、大学、企業等との共同研究プロジェクトを実施するための共同研究室、分析室、会議室等を備えた利用支援施設として、放射光ナノテク研究所を管理運営

◎新ニュースバル新ビームラインの運営 17,500千円

ニュースバルの分析・評価分野における産業利用を促進するため、新たに設置した共同利用ビームラインを運営

○新ビームラインの概要

- ・エネルギー領域：50～1,000eV及び1,000～4,000eV
- ・分析手法：広範な元素について物資内部の分析が可能なXAFS（ザフス=X線の物質への吸収率を測定する手法）を採用
- ・利用例：DLC（ダイヤモンドライクカーボン）膜の開発、リチウム電池材料開発等

【経済・雇用の活性化】

(2) 戦略的な企業誘致

◎新事業・雇用創出型産業集積促進補助の実施 2,517,243千円

企業誘致の優遇策の充実を図り、拠点地区に進出する企業等に対し雇用や設備投資等に助成

新事業・雇用創出型産業集積促進補助

区 分		促進地域(但馬、丹波及び淡路)	一般地域
対 象 地 区		新産業創造拠点地区、産業集積促進地区、産業活力再生地区、国際経済拠点地区、構造改革特別地区	
雇 用 基 準	対象企業	対象地域への新規立地企業で新規地元雇用者数が6人以上	対象地域への新規立地企業で新規地元雇用者数が11人以上
	補助額	600千円/人	300千円/人
	限度額	300百万円	
設 備 基 準			
新エネルギー設備補助	対象企業	対象地域への進出又は新事業展開を行い一定額以上の投資を行う企業	
	補助率	新エネルギー設備導入経費×1/2	
	補助要件	設備投資額(土地を除く)50百万円以上	
	限度額	300百万円	
設備投資補助	対象企業	対象地域への進出又は新事業展開を行い先端技術型産業に定額以上の投資を行う企業	
	補助率	設備投資額(土地を除く)の3%以内	
	補助要件	設備投資額(土地を除く)1,000百万円以上	設備投資額(土地を除く)5,000百万円以上
	限度額	上限なし(原則単年度1,000百万円)	
研究開発型企業向け設備投資補助	対象企業	新産業創造拠点地区及び産業集積促進地区に進出する研究開発型企業	新産業創造拠点地区に進出する研究開発型企業
	補助率	設備投資額(土地を除く)の3%以内	
	補助要件	設備投資額(土地を除く)500百万円以上	設備投資額(土地を除く)1,000百万円以上
	限度額	上限なし(原則単年度1,000百万円)	
オフィス賃料補助	対象企業	新規成長産業に属し、新規創業又は県外から転入する外国・外資系企業	
	補助率	オフィス賃料の1/2(県1/4、市町1/4)	
	限度額	2百万円/年(県1百万円/年、市町1百万円/年(3年間))	

◎ひょうご・神戸投資サポートセンターの設置

37,396千円

進出企業が求める立地環境や産業用地などの情報を総合的に提供し、企業立地を支援する総合窓口を設置

○所在地：神戸、東京

○事業内容：国内企業及び外国・外資系企業の誘致、企業立地に係るワンストップサービスの提供、国内企業の海外進出支援 等

◎拡戦略的な企業誘致による産業の元気づくり（企業庁 地域整備事業会計）

13,849,884千円

播磨科学公園都市、ひょうご情報公園都市などの企業庁所有の産業用地について、戦略的な企業誘致活動を展開

- 企業ニーズに対応した産業用地等の提供
- 立地インセンティブを活かした誘致の推進
- 機動的な実効ある企業誘致活動の展開

（主な地区）

[播磨科学公園都市]

- ・ ナノテクビレッジゾーンの分譲
- ・ ものづくりチャレンジゾーンの設定
- ・ 地元市町における優遇制度の拡充・新設の推進
- ・ 企業立地促進法に基づく基本計画の策定の推進

[ひょうご情報公園都市]

- ・ 新たな産業用地の整備検討
- ・ 地元市町における優遇制度の拡充・新設の推進
- ・ 企業立地促進法に基づく基本計画の策定の推進

[津名地区]

- ・ 土地利用促進方策の検討
- ・ 地元市町における優遇制度の拡充・新設の推進
- ・ 企業立地促進法に基づく基本計画の策定の推進

(3) 中小企業への支援

① 中小企業への技術支援

◎県内中小企業等の知的財産活用・技術移転の推進

4,728千円

県内中小企業等の新産業創造を支援するため、(財)新産業創造研究機構において技術移転や技術アドバイスを実施

○MOT（技術経営セミナー）の開催

技術重視の経営戦略に関するセミナーの開催

○特許流通支援事業

特許流通アドバイザー（2人）、特許流通アシスタントアドバイザー（2人）の活動により、大企業等が保有する技術シーズを収集・データベース化し、中小企業の技術ニーズへのマッチングを実施

◎新「経営品質向上プログラム」の導入促進 2,685千円

経営の仕組みの抜本的な改善と構築が可能となる「経営品質向上プログラム」を実践的に習得する研修事業を実施し、各企業の経営状態に即した同プログラムの導入を促進

- 研修会の実施（講義、グループ指導）
- 活動報告書の審査、経営診断・改善指導
- ひょうご経営革新賞の審査、表彰式の開催

◎ひょうご中小企業技術評価制度の実施 13,710千円

技術力・将来性を有する中小企業を（財）ひょうご産業活性化センターが評価することにより、中小企業に対する金融機関からの円滑な資金供給を支援

- 評価件数：170件
- 評価費用：100千円～200千円／件
- 負担割合：県1／2、企業または金融機関1／2

◎中中小企業技術支援体制の強化（工業技術センターによる技術支援活動の強化）

3,358千円

技術支援機関の連携を強化するとともに、企業ニーズを的確に把握し、きめ細やかな技術支援を実施

- 移動ものづくり技術支援事業
移動工業技術センターの実施（10回）
- ◎新工業技術センター技術開発支援体制の強化
工業技術センター技術開発支援連絡会議（県下の技術支援機関等で構成）の開催

○~~新~~ものづくり基盤技術マップの活用

ものづくり基盤技術マップの情報を関係機関で共有するとともに、インターネット上で公開して活用

○テクノトライアル事業

企業からものづくり開発の試作・加工等の業務を受託して、技術開発の指導・助言

○ものづくり技術相談員の派遣

- ・派遣地域：但馬、丹波、淡路地域
- ・派遣者：民間企業等OB
- ・派遣回数：12回程度／箇所
- ・事業内容：技術相談、指導、技術情報提供 等

② 中小企業向け融資制度の充実

◎中小企業制度資金貸付金

(融資目標額3,000億円)

中小企業者間の格差の拡大など中小企業者を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、資金需要に的確に対応

○見直しの視点、見直しの概要

- ・新たな資金需要への対応

企業再生・再挑戦の支援強化、事業承継の円滑化、県内設備投資の活性化等の課題に対応

新設：「再挑戦貸付」

拡充：「企業再生貸付」、「経営革新貸付（事業承継）」、「設備活性化貸付」、「拠点地区進出貸付」、「産業団地進出貸付」、「新事業創出貸付」、「事業所ユニバーサル貸付」

再編：「新分野進出資金」を「新分野進出資金」及び「大型・先端設備資金」に再編、「観光資金」と「商業資金」を「観光・商業設備資金」に統合 等

平成20年度 中小企業融資制度資金別一覧表

資金名		融資対象(要件等)	融資目標額 (百万円)	融資限度額 (百万円)	融資利率 (%)	融資(据置) 期間	
事業 展開 開 融 資	新分野 進出 資金	第二創業貸付	15,000	100	1.95	10(2)年	
		経営革新貸付(拡)			後継者不在により事業継続が困難となっている者から事業譲渡等により円滑に事業を取得する者を追加		1.55
		新事業創出貸付(拡)			・「新産業創出支援事業」及び「地域産業活性化事業」等の県の認定を受けた者 ・「中小企業地域資源活用事業計画」の認可を受けた者		1.95
		事業活性化貸付			・融資を受けた後、概ね2年以内に売上増加が見込まれる者等		1.95
	大型・先端 設備資金	設備活性化貸付(拡)	当該製品の10%以上の売上増加につながる設備の能力増強を行う者等 ※融資限度額 ②2億円→③3億円	15,000	300	1.95	10(2)年
		先端技術・情報整備貸付	先端技術集約機器・環境関連機器を含む先端機器の導入を行う者等		200	1.55	
		食品安全貸付	食品の安全のため、食品関連施設において衛生上必要とする機器を導入する者				
	開業資金	新規開業貸付	新たに事業を開始する者等	2,500	35	1.75	7(1)年
		再挑戦貸付(新)	個人事業主又は法人の経営者で、いったん事業を廃止し、事業廃止から5年以内に再起業を図る者	1,000	10	1.75	10(1)年
	立地 資金	拠点地区進出貸付 (拡)	拠点地区に進出し、県内常用雇用者を11人(研究所では5人)以上雇用する者 ※但馬、丹波、淡路地域での雇用要件を緩和(県内常用雇用者11人以上→6人以上)	10,000	2,500	1.35	15(2)年
県が定める産業団地に進出しようとする者(製造業等県が定める業種) ※「産業団地の事業主体からの土地の直接購入」と、製造業を先端技術関連に限定している点について要件から撤廃			1,000	500	1.75	10(2)年	
観光・商業設備貸付		商店街・小売市場の環境整備・店舗の増改築、観光事業の近代化・高度化を行う者	1,000	70	1.95	7(1)年	
観光・商業 設備資金		観光施設ユニバーサル貸付	観光施設を有しており、バリアフリー化、国際化対応を伴う建築、修繕、改修を行う者	1,000	200	1.55	10(2)年
	事業所ユニバーサル貸付(拡)	・障害者、高齢者を雇用する事業所及び事業所内託児施設の設置、修繕、改修を行う者 ・福利厚生・就業環境改善施設整備を追加					
経営 安定 融 資	経営安定資金	経営円滑化貸付	最近3ヶ月間の売上額が前年同期に比べて5%以上減少している者	38,000	50	1.35	7(1)年
		連鎖倒産防止貸付	県又は国が指定した倒産事業者に対して50万円以上の債権を有する者	3,000			
		金融変化対策貸付	取引先金融機関の破綻・合併等により資金調達に支障が生じている者等	12,000			
	企業再生貸付(拡)	・中小企業再生支援協議会の支援を受け、今後の企業再生が見込める者等 ・民事再生手続又は会社更生手続を申し立て、再生・更生計画認可後3年を経過せずかつ計画を完遂していない者等 ※融資限度額 ⑤5,000万円→⑥1億円	700	100	2.20	15(3)年	
資金 借換	借換貸付	兵庫県中小企業融資制度及びその他の保証付融資の既借入金について、約定返済中でありかつ借換による返済負担の軽減により経営の安定・改善が見込まれる者	30,000	50	2.20	7(0)年	
一般 事業 融 資	長期資金		長期の一般的な事業資金を必要としている者	63,300	50	2.20	7(0.5)年
	短期 資金	1年以内	短期の一般的な事業資金を必要としている者等	27,000	30	1.75	1年
		6か月以内		19,000			6月
		貿易貸付		1,800			
	小規模 資金	小規模無担保貸付	・常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下 ・この資金の申込額を含め、保証協会の保証残高が4,000万円以下	6,200	25	1.95	7(0.5)年
		無担保・無保証人貸付	・常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下 ・この資金の申込額を含め、保証協会の保証残高が1,250万円以下	2,500	12.5	1.75	
特別小規模貸付		10,000					
経営活性化資金		取引先金融機関と1年以上の与信取引のある中小企業者(ただし、個人事業主については青色申告を行っている者)	40,000	設備50 運転30	金融機関所定	設備5(0.5)年 運転3(0)年	
合計		—	300,000	—	—	—	

③ 中小企業を支える人材の確保

◎新中小企業広域人材確保支援事業の実施 2,705千円

中小企業の人材確保のため、求人倍率の低い県外の地域において企業説明会等を開催

○支援体制の構築

当該地域の関係機関（県、労働局、教育機関、経営者団体等）と協力体制を構築

○企業ガイドブックの作成

兵庫県の魅力ある企業情報等をアピールするガイドブックを作成、配布

○企業説明会の開催

新規学卒者や若年求職者、学校関係者等を対象とした企業説明会を開催

◎新ふるさと人材確保ネットワーク（仮称）の構築 3,724千円

但馬・丹波・淡路地域の若年労働力の域外流失等による労働力不足を解消するため、地域定着、Uターン促進により人材を確保

○地域人材確保協議会（仮称）の設置

県民局とハローワークを中心に、市町や各地域団体とのネットワークを構築

- ・地域人材確保協議会の設置（情報提供、意識啓発、マッチング強化等）
- ・但馬、丹波、淡路の各県民局に事務局を設置

○地域人材確保コーディネーター（仮称）を配置

地域内情報の収集、分析を行い、メールや広報紙で情報発信

○企業見学会やインターンシップ、企業説明・面接会の実施

◎新労働環境対策事業の実施 30,000千円

（法人県民税超過課税充当事業）

労働環境の向上を支援する地域経済団体の特色ある共同取組に対し、法人県民税超過課税を活用した支援制度を創設

（取組例）

- ・より働きやすい労働条件の整備

- ・職場の安全・安心の確保向上
- ・人材の確保と能力向上
- ・企業ボランティア活動等の社会貢献活動

◎経営専門家派遣事業の実施 7,764千円

中小企業の抱える経営課題に対応するため、民間専門家を企業に派遣

- 専門家の募集・登録、専門家派遣の事後評価の実施
- 派遣回数：375回

④ 地場産業の活性化

◎地場産業活性化支援の実施 37,550千円

- 新分野進出等支援事業 (17,550)

産地企業等のブランド力向上を図り、産地の意欲ある企業等が行う新分野進出や高付加価値化への取組を支援

- ・企業枠

対象者：産地企業

対象経費：新商品開発、販路開拓等経費

補助率：1／2以内

限度額：5,000千円（2年間）

補助件数：新規分4件、継続分4件

- ・連携枠

対象者：産地企業（2社以上のグループ）

対象経費：新商品開発、販路開拓等経費

補助率：1／2以内

限度額：8,000千円（2年間）

補助件数：新規分1件

- 地場産業ブランド形成支援モデル事業 (20,000)

産地基盤の底上げを図り、地場産業の高付加価値化、ブランド力強化のために実施するプロモーション活動等に対して支援

- ・対象団体：地域団体商標登録済産地組合等

- ・対象事業：販促活動、流通チャンネル開拓、顧客管理戦略、ブランド力強化
- ・補助率等：1 / 2 以内、4,000千円以内
- ・補助件数：5 件（予定）

◎新地場産業技術基盤の高度化支援 20,000千円

海外製品や他産地製品との差別化を図るため、地場産地が実施する産地共通の技術的課題解決に向けた高付加価値製品開発等の新たな取組に対して支援

○対象事業：新商品・新技術研究開発事業、開発した新商品・新技術等の販路開拓事業

○限 度 額：5,000千円

○補助期間：最長 2 年間

○補助件数：5 件

◎神戸ファッションウィークの開催 8,000千円

春秋に開催する「神戸コレクション」と同時期に周辺イベントを集中的に開催

○「プレミアムイベント」の開催

・開 催 日：20年 9 月、21年 3 月

・開催場所：県公館（予定）

・内 容：ミニファッションショー、地場産品の新コラボレーション紹介

○ウィーク全体の P R

・オフィシャルガイドブック、バナー作成

・新聞・雑誌広告等

◎新地場産業市場開拓支援の実施 7,000千円

産地の振興と活性化を図り、販売力の弱い産地企業を小売業者、セレクトショップ等とマッチングさせることによる実験的販売事業を支援

○実施主体：(財)神戸ファッション協会

○補 助 率：1 / 2 以内

(4) ものづくり産業の高度化

① ものづくり人材の育成

◎ものづくり大学校（仮称）の整備 132,901千円

ものづくり人材の育成と青少年等へのものづくり体験の場の提供を行う
「ものづくり大学校（仮称）」について、整備に向けた実施設計等を実施

○施設概要

- ・教育研修施設：本部教室棟（教室、事務室、視聴覚教室等）
実習棟（機械加工、溶接、塗装等実習場）
- ・体験施設：体験工房、セミナー室、展示室

○場 所：姫路市市之郷

○供用開始予定：教育研修施設 23年度（10,000㎡）
体 験 棟 24年度（3,000㎡）

○全体事業費：約45億円

◎未来の匠育成事業の実施 6,745千円

ものづくり産業の熟練技能者不足に対応するため、高等技術専門学院において、企業現場での実践型訓練や職人・熟練技能士を外部講師として活用

○インターンシップの導入

- ・派遣人数：⑲65人→⑳99人
- ・派遣期間：約2週間

○熟練技能者や職人の外部講師の導入

○工業技術センターを活用した先端技術講座

◎高度技能者養成事業の実施 4,748千円

高等技術専門学院において企業在職者等を対象とした技能向上及び継承のための講座を開設

○技能向上講座：15コース（旋盤、溶接、塗装等）
定員各コース20人程度、1コース3日程度

○熟練技能継承講座：4コース（大工、建築、機械加工等）
定員各コース10人程度、1コース5日程度



【熟練技能継承講座】

◎「ひょうごの匠」ものづくり体験事業の実施 11,122千円

ものづくり人材の育成を図るため、「ひょうごの匠」を小・中学校に派遣し、技能体験を実施

○中学校キャラバン隊の派遣（県内18中学校）

○小学生ものづくり講座（県内3小学校）

◎ものづくり技能フェスタの開催 3,250千円

○開催時期：21年3月21日～22日（2日間）

○開催場所：神戸国際展示場

○事業内容：匠の技の実演、ものづくり体験教室、ものづくり関係県内企業等の出展 等

◎「ひょうごの技」体験事業の実施 1,884千円

「ひょうごの技」に関するものづくり体験講座の実施

○対象者：小中学生及びその保護者

○回数：5回／年

○体験業種：ひょうごの匠の技（大工、印章彫刻等）、地場産業製品（三木金物、皮革等）、伝統的工芸品（播州毛鉤、麦わら細工等）

◎新兵庫ジュニア技能グランプリの開催

1,969千円

制限時間内に規定課題の製作を行い、その技能を競う小中学生を対象とした技能グランプリを全国技能グランプリに併せて開催

- 競技職種：建具など5～10職種程度
- 参加者：小・中学生各50人程度
- 開催時期：21年3月22日（予定）
- 開催場所：神戸国際展示場

◎「全国技能グランプリ・兵庫（第25回技能グランプリ）」の開催 70,004千円

- 開催時期：21年3月20日～23日（4日間）
- 開催場所：神戸国際展示場他
- 競技職種数：30種
- 参加者数
 - ・選手：約500人（うち本県60人）
 - ・大会運営・競技委員等：約400人
- 主催：兵庫県、神戸市、（社）全国技能士会連合会 ほか

② 成長産業の創出

◎次世代成長産業の育成（産学集積群（クラスター）推進事業） 29,131千円

ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、環境・エネルギー、ロボット（人工知能）の先端技術分野を重点に中小企業等の研究開発を支援

- （財）新産業創造研究機構への支援人材の配置
 - ・産学官連携コーディネーターの配置（2人）
 - ・研究及び技術コーディネーターの配置（兵庫ものづくり支援センター（神戸・阪神・播磨）に各1人）
- 兵庫ものづくり支援センターの運営

◎兵庫県COEプログラムの推進

76,400千円

産学官連携による予備的、準備的な研究プロジェクトを支援し、本格的な研究へつなげ、新産業・新事業の創出を促進

○補助金額：5,000～10,000千円／課題

○対象者：産学官の共同研究チーム

○対象経費：立ち上がり期の研究開発等に必要な経費

○補助期間：原則1年（最大2年）

○補助率：定額（10／10以内）

○補助件数：新規7件程度、継続7件

◎「ITあわじ会議」の開催

10,000千円

ポストIT基幹産業を担う人材の育成に焦点をあて、IT分野の専門家等が一堂に会し、議論・意見交換を行う

○開催時期：21年3月

○開催場所：淡路夢舞台国際会議場（淡路市）

○実施内容

・シンポジウムの実施

テーマ：ポストIT基幹産業の創生に必要不可欠な人材のあり方（予定）

参加者：学識者、企業等100人程度

・交流会の実施

◎「国際フロンティア産業メッセ2008」の開催

8,000千円

重点分野を中心とした総合産業見本市を開催

○重点分野：ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、環境・エネルギー、ロボット（人工知能）の先端技術分野

○開催時期：20年10月8日～9日（予定）

○開催場所：神戸国際展示場（予定）

◎第8回レスキューロボットコンテストの開催

1,000千円

次世代ロボット産業の振興を図るため、災害救助をテーマとしたロボットコンテストを開催

○開催時期：予選20年7月6日（予定）、本選20年8月9～10日（予定）

○開催場所：神戸サンボーホール

◎新技術・サービス創造資金の貸付

200,000千円

○産学連携・事業提携による創出 (120,000)

独創的な技術シーズ等を活用した産学連携や事業連携による実用化開発を支援

・対象者：産学連携または事業連携により実用化開発を行おうとする企業等

・対象経費：試作段階までの新製品・新技術の研究開発に必要な経費、商品化・企業化のための市場調査、展示会出展費、知的財産取得費等

・貸付率：対象経費の70%以内

・貸付限度額：50,000千円

・貸付期間等：10年以内・3年据置、半年賦償還（無利子）

・貸付予定件数：8件

○単独企業による創出 (66,000)

ものづくり産業における第二創業・新分野進出や、ITを活用し企業が有する独自技術・ノウハウを活かした新事業開発を支援

・対象者：ものづくり、IT分野における新規性・独創性のある新規事業開発に取り組む中小企業者等

・対象経費：試作段階までの新製品・新技術の研究開発に必要な経費、商品化・企業化のための市場調査、展示会出展費、知的財産取得費等

・貸付率：対象経費の70%以内

・貸付限度額：10,000千円

・貸付期間等：10年以内・3年据置、半年賦償還（無利子）

- ・貸付予定件数：11件

○生活・サービス産業における創出 (14,000)

新産業・新規事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図り、生活・サービス産業における新事業展開を支援

- ・対象者：生活・サービス産業における新規性・独創性のある新規事業開発に取り組む中小企業者等
- ・対象経費：ビジネスモデル開発費、サービス実証経費、マーケティング調査、展示会出展費等
- ・貸付率：対象経費の70%以内
- ・貸付限度額：2,000千円
- ・貸付期間等：10年以内・3年据置、半年賦償還（無利子）
- ・貸付予定件数：7件

◎新教育サービス産業推進協議会の設置・運営 354千円

本県の強みである科学技術と教育分野での先進性を生かし、サイエンス分野のコンテンツを活用した教育サービスの振興を図ることにより、情報サービス産業の振興を図る

○サイエンス映像学会と連携し「教育サービス産業推進協議会」を設置

- ・検討内容：サイエンス映像制作人材育成、サイエンス映像利活用促進方策等
- ・構成員：学識者、コンテンツ事業者、教育サービス事業者等
- ・開催回数：3回

◎コミュニティ・ビジネスの離陸支援 21,519千円

地域社会の様々な生活ニーズを満たすサービスを有償で提供するコミュニティ・ビジネスの立ち上がりを支援

- 対象経費：事務所賃料、備品費、アルバイト賃金等
- 補助率等：1 / 2 (1,000千円 / 年以内)
- 件数：20団体程度
- 補助期間：1年間

◎コミュニティ・ビジネス等での起業・就業の支援

58,451千円

地域社会貢献と生きがいある働き方を目指す者のコミュニティ・ビジネスでの起業・就業をサポートする「生きがいしごとサポートセンター」の運営を支援

○基本的事業（補助率10／10）

情報提供、相談業務、実務講習会、無料職業紹介 等

○定着・循環事業（補助率1／2）

インターンシップ研修、起業体験者セミナー、専門家派遣事業 等

○団塊世代の元気推進事業（補助率1／2）

企業と連携した団塊世代の起業・就業支援等

◎新事業の創出支援

12,224千円

開業率の向上を目指し、新事業の創出を加速するため、新事業支援機関等が実施する起業家育成事業等を支援

○起業家支援専門家派遣事業

起業家・ベンチャー企業に対し、事業実態に即応した専門家を派遣

・対象：成長期待企業発掘・育成委員会で選考されたベンチャー企業等

商工会議所等が実施したベンチャースクール修了者、ビジネスプラン発表者等

○起業家育成事業（キックオフセミナーの開催）

起業家育成システムの一環として、起業家育成に関するセミナーを開催

○チャレンジマーケット事業

ベンチャー企業と投資家等とのマッチングの場の提供

(5) 多様な雇用・就業機会の確保

① 就業支援の充実

◎ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施

106,071千円

就職支援、職業能力開発支援を統合したワンストップサービス窓口を設置

○設置場所：神戸クリスタルタワー12階

○相談員：24人

○事業内容

・総合相談・情報提供事業、就職支援事業、職業能力開発支援事業

・産業施策連携職業紹介

企業の求めるコア人材と求職者のマッチング支援

・シニアしごと倶楽部

団塊世代等中高年求職者の企業とのマッチング支援

・若者しごと倶楽部

対象者：大学生、若年失業者等

事業内容：職業相談・職業紹介、キャリアマネジメント実施、若者しごと倶楽部サテライト（阪神・播磨）等

・ひょうごニート支援ネットワーク

ネットワーク会議、自立就職支援セミナー、ニート支援ガイドブックの作成

◎新中小企業広域人材確保支援事業の実施（再掲P.132） 2,705千円

◎新ふるさと人材確保ネットワーク（仮称）の構築（再掲P.132） 3,724千円

◎新経営専門家派遣事業の実施（再掲P.133） 7,764千円

◎新ひょうご仕事と生活のバランス推進事業（再掲P.63） 5,761千円

② 団塊世代の総合的な雇用・就業対策

◎新熟練技能者等人材マッチングの推進

兵庫しごとカレッジシステムのネットワークを活用した熟練技能者等のマッチング事業のコーディネート、利用の促進

○「人材マッチング事業推進協議会（仮称）」の設置

○各人材マッチング事業の周知、活用促進のPR等

◎① 団塊世代雇用就業支援ネットワークの構築

「シニアしごとサポートデスク」の設置等による団塊世代の雇用就業ニーズに対する相談機能の強化

◎コミュニティ・ビジネス等での起業・就業の支援（再掲P.141） 58,451千円

◎農村シニアカレッジの開催 1,632千円

団塊の世代をはじめとする中高齢者の就農や帰農を支援するため、農家子弟の定年退職者等を対象に、就農に必要な知識習得を目的とする研修を実施

○場 所：県下10か所（各県民局ごと）

○内 容：農業に関する基礎研修、現地研修

○募集人員：200人（20人×10か所）

◎シニア世代等新規就農加速支援事業の実施 3,207千円

新たな農業の担い手の確保を図り、団塊の世代をターゲットとした研修や就農相談会等を実施

○新規就農駅前講座

・開講場所：阪神・播磨（休日コース1か所、夜間コース3か所）

・開講期間：3か月

・募集人員：100人（25人×4か所）

○シニア就農先開拓事業

・出前就農相談説明会の開催

・就農先の開拓等

③ 若年者・年長フリーターの就職促進

◎② ひょうご・しごとネットの運営 3,280千円

在宅で手軽に利用でき、様々な情報提供が可能であるインターネット就職支援システム「ひょうご・しごとネット」のシステム更新および機能強化

◎新ふるさと人材確保ネットワーク（仮称）の構築（再掲P.132） 3,724千円

◎新年長フリーター等の就職支援 1,100千円

就職氷河期などにやむを得ず不安定就労を選択した年長フリーター等の安定就労を支援するため、企業説明会を開催

○開催回数：4回

◎新年長フリーター等に対する能力開発プログラムの実施 3,780千円

年長フリーター等を対象とした能力開発機会の提供による早期就職の促進

○能力開発プログラムに基づく訓練の実施

○対象者：年長フリーター、子育てを終えた女性、中高年齢者等

〔農林水産業の振興〕

(6) 地域農業の担い手育成

① 総合的な担い手育成への支援

◎新規就農総合対策事業の実施 14,111千円

農業後継者の安定的な確保・育成を図るため、就農相談活動及び新規就農者が地域へ定着するための研修活動等を一体的に実施

○就農相談対策事業

・就農計画の認定、新規就農者の受入支援等

・就農支援資金の貸付

○就農研修対策事業

・独立行政法人農業者大学校へ学生を派遣するための経費の助成等

○就農定着対策事業

農業経営基盤（農地）を持たない新規就農者を支援するため、研修費（3年間）を助成

◎担い手育成総合支援事業の実施

15,975千円

農業者の高齢化、後継者不足等に伴う農業生産力の低下や農地の遊休化に歯止めをかけ、効率的かつ安定的な経営体を育成するため、認定農業者や集落営農組織等の担い手育成を支援

○担い手育成支援事業

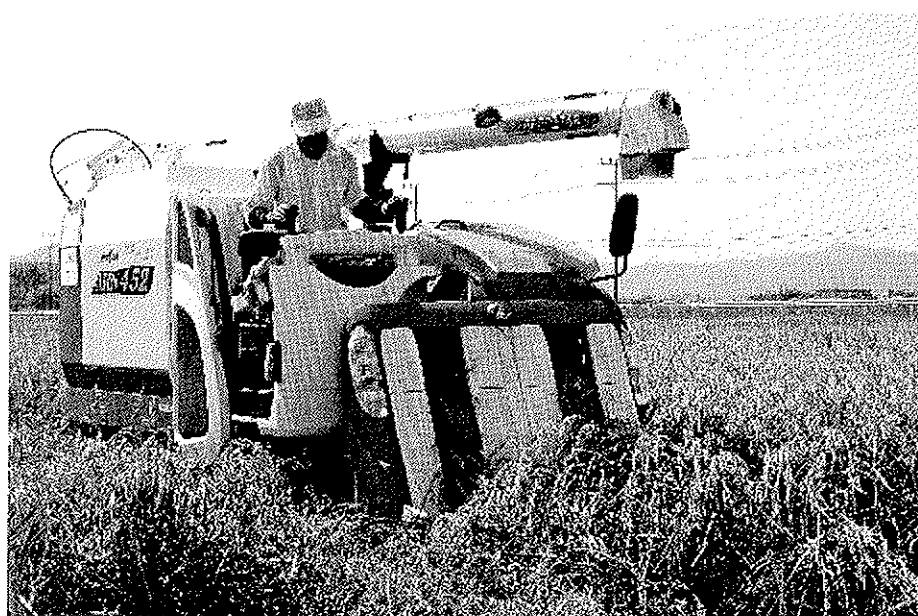
担い手育成総合支援協議会による担い手育成研修会の開催、優良事例調査、経営指導等を支援

○担い手規模拡大支援事業の実施

担い手への農地の利用集積を進めるため、農業委員会等が実施する利用調整活動を支援

○農業経営の法人化と法人化後の経営発展に対する支援

担い手育成支援協議会に専任マネージャーを設置し、認定農業者や集落営農組織等、農業経営体の法人化の推進及び法人化後の経営診断等を実施



② 集落営農組織の育成

◎新集落営農活性化塾開設事業の実施

10,164千円

県担い手育成総合支援協議会が関係機関等との連携のもと、集落営農リーダーの育成等のための取組を実施

○集落営農活性化塾

- ・実施内容：集落営農の組織化を推進するための塾の開設

品目横断的経営安定対策（水田経営所得安定対策）への加入を推進するための塾の開設

- ・実施地区：170集落

◎品目横断（水田経営対策）加入促進事業の実施

58,380千円

国の品目横断的経営安定対策（水田経営所得安定対策）への加入をめざす集落営農組織等のプログラム作成や共同利用機械整備等を支援

○集落農業レベルアップ型

22年度までに対策への加入を実現するためのプログラム作成、主な農作業を共同化するための機械整備を支援

- ・プログラム作成：250千円／地区（56地区）
- ・共同機械整備：7,500千円／地区（15地区）
- ・負担割合：県4／10、地元6／10

○広域法人育成モデル型

農地面積が対策の基準を満たさない小規模集落の広域連携による農業生産法人の設立をモデル的に支援

- ・専属オペレーター設置：5,400千円／地区
- ・農業用機械整備：10,000千円／地区
- ・負担割合：県4／10、地元6／10

◎集落営農組織育成機械等整備事業の実施

35,200千円

集落ぐるみの営農活動に必要な農業機械の整備を支援

- 事業主体：集落営農組織を設立しようとする集落（22か所）
- 事業内容：共同利用農業機械（コンバイン等）の導入
- 負担割合：県1／3、地元2／3

◎農地・水・環境保全向上（共同活動）推進事業の実施 514,742千円

農地や農業用水等の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみでの効果の高い共同活動を行う集落営農組織を中心とする地域団体を支援

○対象活動：水路の清掃や道普請、施設の補修、植栽などの景観形成及び生き物調査などの生態系保全活動等

○支援単価：〔水田〕4,400円／10a、〔畑〕2,800円／10a、〔草地〕400円／10a

○取組集落数：2,200集落（47,000ha）

③ 担い手への農地集積の促進

◎新農地集積促進事業の実施 10,000千円

一定の要件を満たす集落営農組織等が、農地をまとまった形で団地化して集積（面的集積）した場合に交付金を交付

○事業主体：市町

○交付対象：集落営農組織等

○負担割合：国1／2、市町1／2

◎遊休農地活用総合対策事業の実施 6,076千円

遊休農地の発生防止と解消の取組を推進するための体制整備及び遊休農地の活用を支援

○遊休農地活用推進事業

市町等における「要活用農地活用計画」策定等を支援

・補助率：1／2

○優良農地確保支援対策

遊休農地解消の意識醸成と「要活用農地活用計画」の実行に向けた農業委員会による農業者講習会等を実施

○遊休農地整備事業

市町等が「要活用農地活用計画」等に基づき実施する遊休農地解消の取組を支援

・事業内容：遊休農地を担い手に集積し、再利用するための復元、活用
遊休農地を活用した特産物振興や環境保全活動等

公的機関による保全管理

・補助率：1/2

○遊休農地発生防止・活用支援事業

市町等の計画策定支援、アドバイザー派遣 等

④ 多様な就農形態に応じた就農促進

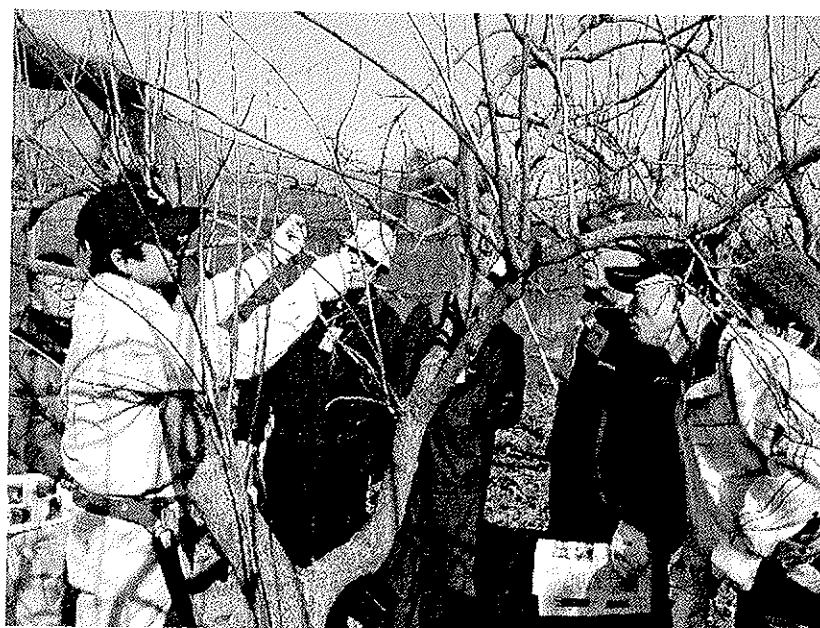
◎就農チャレンジ研修事業の実施

12,357千円

農業大学校において、就農間もない農業者及び就農をめざす農業経験のない者を対象に、農業を行っていくために必要な知識及び技術の習得研修を実施

○コース内容

区 分	内 容	定 員
基礎知識研修	農業を始めるための知識習得	30人
基本実技研修	苗づくり、農業機械操作、ビニールハウスづくり等の技術習得	60人
実践研修	農場で実際の農作業を体験（主要工程毎に1日）	15人
	栽培計画づくりから販売までを実践（1年間）	5人



【就農チャレンジ研修】

◎農村女性起業活動等の推進 7,997千円

地域の農産物を加工した特産品開発が進んできたことから、商業ベースへのステップアップを目指す起業活動等を推進

○農村女性起業活動推進

- ・講習会の開催（6回×22か所）
- ・起業活動成果集の作成

○農村女性社会参画推進

- ・研修会の開催（6回×22か所）
- ・啓発資料の作成

◎農村シニアカレッジの開催（再掲P.143） 1,632千円

◎シニア世代等新規就農加速支援事業の実施（再掲P.143） 3,207千円

(7) 産地づくりの促進

① 都市近郊農業対策の推進

◎都市農業の振興 1,200千円

近隣住民（消費者）と協調して都市部における農業振興と農地の維持保全を図るための方策を検討

○都市農業検討委員会の設置

- ・都市住民や農業者に対する意向調査
- ・支援施策の検討

○都市住民に対する農業啓発資料の作成

◎個性特長野菜の生産拡大推進 600千円

ひょうご食品認証制度の認証割合が低い6品目の野菜を重点に、認証基準である“個性特長を持つ”野菜づくりに向けた産地指導を実施し、認証食品へ誘導

○重点認証拡大品目

トマト、いちご、軟弱野菜、はくさい、キャベツ、やまのいも

- おいしい野菜づくりに向けた産地指導マニュアルの作成
- 生産技術実証ほ設置（6品目3産地）
- 技術導入現地研修会の開催

◎都市地域直売施設整備の推進

2,470千円

都市地域において、空き店舗等を活用した直売所設置を促進するため、生産者等と都市側の直売所設置希望団体のマッチング活動等を支援

○都市地域直売施設マッチング事業 (1,470)

直売所の立ち上げに至るまでに生産者、消費者、商店街等の関係者が実施する調整会議に必要な経費を助成

- ・補助対象経費：会場借上料、資料作成費や立ち上げ時のPR経費等
- ・補助率：1／2

○地産地消都市地域啓発等事業 (1,000)

直売所設置に係る備品整備を支援

- ・補助対象経費：ディスプレイ、販売台等の備品整備経費
- ・補助率：1／3



【直売施設】

② 県産農産物の生産拡大

◎拡ひょうご農林水産物等輸出促進対策事業の実施 4,344千円

県産農林水産物の新たな市場開拓を目指し、生産者、企業、行政等が一体となった県産農林水産物輸出への取組を推進

○新台湾／現地コーディネーター活用事業

現地市場（台湾）の動向等に精通した人材を現地で確保

○台湾／海外販路確立対策事業

台湾において、ひょうご農林水産フェア（物産展）を開催

○中国市場開拓支援事業

現地バイヤー及び中国側輸入業者等に対する商談会等を開催

◎拡“安全安心でおいしい兵庫米”の供給促進 4,507千円

付加価値のある米づくりを拡大し、兵庫認証食品へ誘導

○県推進協議会の開催

安全安心でおいしい兵庫米づくり推進のための目標と対策の検討

○新特長ある米づくり

・減農薬等生産技術実証ほの設置（4地区、1ha／地区）等

○兵庫米の供給促進

・実需者ニーズの把握（流通段階における需要調査）

・兵庫米のPR（兵庫米の取扱店の拡大、県民広報等）

◎野野菜産地総合整備対策事業 7,945千円

産地間競争に負けない強い産地育成のため、認定農業者等の育成や低コスト高付加価値化を進めるための取組を支援

○共同利用施設等の整備への支援（2地区）

○野菜産地元気アップ事業の実施

安定的・継続的に野菜生産を行う産地づくりを推進（研修会・講習会の開催等）

・実施主体：農業協同組合

・補助率：1／2以内

◎新加工業務用野菜産地の育成

650千円

安価な輸入野菜に対抗できる加工・業務用野菜の生産技術の確立を推進

- 技術確立実証ほの設置（4か所、4品目）
- 加工・業務用野菜生産技術研修会の開催

◎ひょうごの花づくりの推進

10,000千円

消費者ニーズに対応した値頃感のある花きの生産を推進するため、高品質

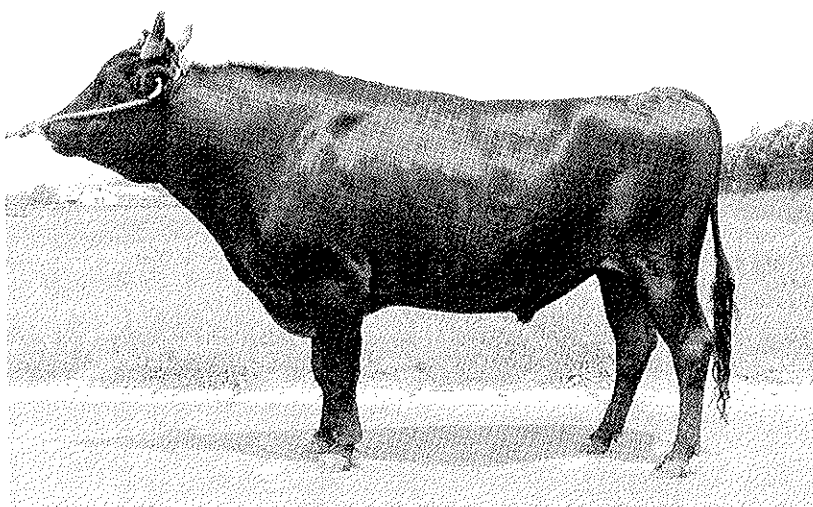
- ・多収花き生産施設の整備を支援
- 事業主体：農業協同組合、市町等
- 補助対象：短茎多収技術導入生産施設、環境負荷軽減技術導入生産施設
- 補助率：1／3

◎但馬牛の改良推進

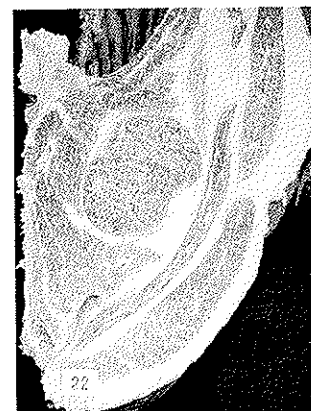
30,218千円

育種価及び血統評価による選抜に加え、遺伝子型検査による育種基礎雌牛の選抜を実施し、より産肉性、繁殖性の高い種雄牛を育成

- 遺伝子型検査（DNA育種）
 - ・事業内容：発育、脂肪交雑、おいしさ成分に関わる遺伝子型を検査し、種雄候補牛等の選抜に活用
 - ・検査頭数：160頭
- 但馬牛の遺伝的多様性を確保するための指定交配の実施
- 優秀な基幹種雄牛を選抜するための検定の実施 等



【代表的基幹種雄牛「福広土井」】



【福広土井産子の枝肉】

◎食品産業・産地連携新製品開発の支援 3,076千円

食品産業振興、食の安全安心や地産地消を推進するため、県産農林水産物にこだわった新たな加工食品開発を支援

○対象経費：新製品開発費、販路開拓費、機械装置費等

○対象限度額：1,200千円

○補助率：1／2

③ 地産地消の推進

◎地産地消学校給食の推進 3,888千円

次代を担う児童・生徒の食と農への理解促進を図るため、地産地消による学校給食を推進

○県産農林水産物を活用した学校給食の実施推進

- ・推進体制の整備
- ・使用目標の設定
- ・生産・供給体制づくり

地元生産組織との契約栽培の実施、栄養士等給食関係者産地研修会 等

- ・県産農林水産物の活用促進

給食用メニューの開発、給食センター相互の情報交換会 等

◎知っておいしい！ひょうごの地産地消普及啓発支援事業の実施 1,210千円

J A兵庫中央会が民間企業等と連携して企画・実施する県産農林水産物及び地産地消のPR活動に係る経費を補助

○地産地消普及啓発イベント（実施回数10回）

○地産地消普及啓発資材作成

(8) 環境創造型農業の推進

◎⑩環境創造型農業の推進

61,920千円

環境創造型農業を展開するため、持続可能な農業技術導入を促進し、ひょうご安心ブランドの生産を拡大

○大規模実践モデル地区の設置（⑩10か所→⑩15か所）

10ha規模の農薬・化学肥料使用に代わる環境創造型農業技術を導入する先進的な地区を設置

○拠点整備モデル地区の設置（⑩11か所→⑩16か所）

1ha規模の実証展示ほを設置し、地域条件に適應した環境創造型農業技術について現地実証

○普及啓発のための研修会を実施

◎⑪ひょうご安心ブランド生産技術確立の推進

1,000千円

環境創造型農業の総合的な推進を図り、推進委員会を設置するとともに、ひょうご安心ブランド基準に適合した品目別の技術を確立

○環境創造型農業生産推進体制の整備

- ・県推進委員会の開催（2回）
- ・説明会の開催

○ひょうご安心ブランド生産技術の確立

- ・生産技術調査
- ・生産マニュアルの作成（水稲及び軟弱野菜）

◎⑫農地・水・環境保全向上（営農活動）の推進

30,946千円

環境創造型農業の拡大を図り、持続性の高い農業生産方式への取組を支援

○事業主体：地域協議会

○事業内容：営農基礎活動支援（130地区）、先進的営農支援（1,237ha）

○補助額

- ・営農基礎活動支援：200千円／1か所
- ・先進的営農支援：助成単価 × 取組面積

○負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4

◎新ひょうご安心ブランド消費拡大推進事業の実施

1,950千円

ひょうご安心ブランド農産物の積極的なPRを展開

○ブロック別生産出荷会議の開催

○産地連携PRの実施

(9) ひょうごの森づくりの推進

① 災害に強い森づくりの推進

◎緊急防災林の整備（県民緑税充当事業）

702,000千円

急傾斜地など山地災害防止機能の高度発揮が求められている45年生以下のスギ・ヒノキ林をを対象に、簡易土留工等を設置

○実施主体：市町、森林組合等

○事業内容：間伐木を使った簡易な土留工等

○補助率：10/10

○実施規模：2,340ha [全体計画11,700ha]



【緊急防災林】

◎針葉樹林と広葉樹林の混交林整備（県民緑税充当事業） 254,000千円

高齢人工林の部分伐採を促進し、広葉樹等を植栽することにより、樹種、樹齢が異なる水土保持能力の高い森林づくりを支援

- 実施主体：市町、森林所有者等
- 事業内容：計画調査・設計、作業道の開設、歩道整備、広葉樹の植栽等
- 実施規模：200ha [全体計画1,000ha]
- 補助率：定額（県10/10）

◎里山防災林の整備（県民緑税充当事業） 440,000千円

集落裏山の里山林の山地災害防止機能の向上を図り、森林整備に併せて簡易な防災施設や歩道を整備

- 委託先：（社）兵庫みどり公社
- 事業内容：除伐、植栽、土留工、柵工、歩道整備等
- 実施規模：400ha [全体計画2,000ha]

◎野生動物育成林の整備（県民緑税充当事業） 144,000千円

人家に隣接した森林の裾野に人と野生動物の棲み分けゾーンを設け、奥地に生育の場となる広葉樹林を整備

- 委託先：（社）兵庫みどり公社
- 事業内容：バッファゾーン整備、広葉樹林整備、歩道整備等
- 実施規模：200ha [全体計画1,000ha]

区 分	全 体 計 画		20 年 度	
	対象面積 (ha)	事業費 (百万円)	対象面積 (ha)	事業費 (百万円)
緊急防災林整備	11,700	3,510	2,340	702
針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	1,000	1,270	200	254
里山防災林整備	2,000	2,200	400	440
野生動物育成林整備	1,000	720	200	144
合 計	15,700	7,700	3,140	1,540

◎森林整備地域活動の支援

137,254千円

森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林所有者等が行う施業実施区域の明確化作業、歩道の整備等を支援

○事業主体：市町

○交付対象者：市町長との協定に基づき地域活動を行う者

○負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4

◎森林技術者確保定着の促進

52,140千円

月給制森林技術者の確保・定着に取り組む森林組合に対して社会保障制度掛け金等の事業主負担分の一部を助成

○事業主体：兵庫県森林組合連合会

○対象者数：220人

○補助率：1／3

② 県産木材の供給促進

◎兵庫県産木材利用木造住宅特別融資事業の実施

8,326,123千円

県産木材等の利用拡大を図り、県産木材を使用した木造住宅の建築等に対し低利融資を実施

○融資対象：①県産木材を50%以上使用した木造住宅建設

②県産木材の内装材を30㎡以上使用したリフォーム

○融資限度額

・県産木材使用割合50%以上60%未満：15百万円以内

・県産木材使用割合60%以上：20百万円以内

※リフォームは5百万円以内

※県産粘土瓦を50㎡以上使用した場合は2百万円上乗せ

○利率：2.0%（予定）

○返済期間：25年以内（リフォームは10年以内）

○融資枠：5,000百万円

◎暮らしの中に木材を取り入れる運動の推進 2,170千円

○都市部の小中学校への木製学習机・椅子の導入支援

- ・実施主体：市町等
- ・件数：7校
- ・補助率：1／2

○県産木材マンション施工者普及啓発支援

- ・実施主体：兵庫県木材業協同組合連合会
- ・事業内容：展示商談会の開催、施工現場説明会の開催
- ・補助率：1／2

◎木の香るまちづくり事業の推進 90,000千円

木材の良さをPRするため県産木材を利用した公共施設の整備を支援

- 事業主体：市町等
- 補助率：国1／2

(10) 水産業の振興

◎新ノリ養殖業の高度化支援 1,000千円

ノリ養殖業の振興を図り、兵庫ノリの販売拡大への取組等を支援

- 事業主体：兵庫県漁業協同組合連合会
- 事業内容：品質向上に向けた技術開発、流通実態調査、販売促進等
- 補助率：1／2

◎新ひょうごのさかな消費拡大対策支援 2,512千円

ひょうごのさかなの知名度を高め、その消費拡大を推進するため、消費者への魚食普及や生産者の販売力強化を図る取組を支援

- 事業主体：兵庫県漁業協同組合連合会、但馬漁業協同組合、漁業者グループ
- 事業内容：加工品開発、経営指導分析、料理講習会等
- 補助率：1／2

◎第2の鹿ノ瀬全体構想策定事業

6,000千円

漁業生産の安定につなげるため、播磨灘に天然の好漁場に匹敵する大規模な漁場の造成を行うための全体構想「第2の鹿ノ瀬構想」を策定

○事業内容

播磨灘中西部において、広範囲に広がる砂泥域の海域生産力を向上させ、鹿ノ瀬等の天然礁に匹敵する大規模な漁場の造成を行う全体構想を検討

- ・構想策定調査（生物調査、底質調査等）
- ・構想検討委員会の開催（調査結果の評価、構想案の策定等）

◎但馬水産技術センター新調査船の建造

675,976千円

但馬地域のさらなる漁業振興を図るため、近年の現地漁業実態に即した機能を備えた新調査船に更新

○規模：約190トン、約44m、定員23人

○完成時期：21年8月

◎新新水産会館の建設支援

50,000千円

兵庫の水産業の活動拠点として、また、魚の地産地消・食育推進の普及活動・情報発信基地としての役割を担う新水産会館の建設を支援（現水産会館は県立）

○事業主体：兵庫県漁業協同組合連合会

○場所：明石市中崎（明石市市民会館東隣）

○供用開始：21年4月（予定）

◎国営沖合漁場整備事業負担金

48,200千円

日本海西部沖合海域でズワイガニ等を対象とする増殖場を整備

○事業主体：国

○関係団体：兵庫県、鳥取県、島根県

○総事業費：65億円

○20年度事業費：400,000千円（本県負担48,200千円）

○事業期間：19～26年度